

秋田県告示第169号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定に基づき、告示する。

平成29年3月31日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
訪問介護事業所れがーと	能代市二ツ井町太田面12番地3-2	訪問介護、介護予防訪問介護	平成29年2月1日
グループホーム角館	仙北市角館町勝楽122番地1	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	平成29年2月1日
いこいの里介護相談センター・大森	横手市大森町十日町字東二ッ森24番地	居宅介護支援	平成29年3月1日
介護相談室笑みゆ	仙北市角館町上野175番地2	居宅介護支援	平成29年3月1日
J A あきた湖東小規模多機能型居宅介護施設 もりやま	南秋田郡八郎潟町川崎字貝保9番1	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成29年3月1日
こすもす調剤薬局	大仙市大曲福住町1番10号	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成29年3月1日